

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		継続支出の有無
文部科学省	独立行政法人 国立高等専門学校機構	8010105000820											
					該当なし								

【記載要領】

- (注1)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。
(注2)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。
(注3)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。